

立川市第 3 次図書館基本計画（概要）

「立川市第 3 次図書館基本計画」を令和 2 年 7 月に策定しました。

計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度

1. 計画の目的

市図書館では図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や、図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の計画として「立川市第 3 次図書館基本計画」を策定しました。

2. 計画の構成

立川市図書館の図書館づくりの 5 本の柱である、

- (1) 身近なところにある図書館
- (2) 暮らしに役立つ図書館
- (3) 親しみやすく利用しやすい図書館
- (4) 誰でも利用できる図書館
- (5) 読書の自由を保障する図書館

この 5 本の柱の実現に向け、計画の基本理念と施策の柱を次の通り設定しています。

基本理念

身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館

施策の柱

1. 学びと課題解決を支援する図書館
2. 暮らしに役立ち利用しやすい図書館
3. 図書館の効率的・効果的な運営

3. 取組内容

計画を推進するにあたり、3つの施策の柱のもと、さらに9の基本事業と24の具体的取組を掲げています。

1. 計画的な資料の収集・保存

- ・ 収集・除籍方針や基準の定期的な見直し
- ・ 図書資料の計画的な収集・保存
- ・ 視聴覚資料の計画的な収集・保存
- ・ 地域・行政資料の計画的な収集・保存
- ・ デジタルアーカイブ化の推進

2. 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供

- ・ レファレンスサービスの充実
- ・ 地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供
- ・ 課題解決と学習支援

3. 庁内各部局や地域関連機関との連携・協力

- ・ 庁内各部局との積極的な連携
- ・ 地域関係機関や他自治体との連携

4. 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供

- ・ 利用者ニーズの把握
- ・ 高齢者・障害者のための利便性向上
- ・ 国際化に対応した図書館サービスの推進
- ・ 電子書籍への対応について調査・研究
- ・ 子ども読書活動推進計画の取組の推進

5. 積極的な情報発信

- ・ 広報活動の推進
- ・ 企画（テーマ別）展示・イベントの充実

6. 市民参加の促進と連携

- ・ ボランティア団体等への支援と連携

7. 図書館施設・機能の充実

- ・ 中央図書館の果たすべき役割の検討
- ・ 地域の情報拠点としての地区図書館運営
- ・ ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討

8. 効率的な管理システムの構築と環境整備

- ・ 多様な情報媒体に対応したシステムの調査・研究
- ・ 図書館内 Web 環境の整備

9. 図書館職員の人材育成

- ・ 専門性の高い職員の育成と確保